

平成26年5月29日

平成26年度農作物病虫害発生予察特殊報（第2号）

和歌山県農作物病虫害防除所

1. 病虫害名 : キウイフルーツかいよう病
2. 病原菌名 : *Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* (Psa3 系統)
3. 発生物種 : キウイフルーツ
4. 発生地域 : 紀北地域
5. 発生確認の経過

平成26年4月下旬頃から、紀北地域のキウイフルーツ栽培園3園地において、葉の斑点、新梢の枯死、主枝や主幹部からの樹液の漏出等の症状がみられた。和歌山県農作物病虫害防除所において葉の斑点症状がみられる部位から細菌を分離し、独立行政法人農業生物資源研究所に同定診断を依頼した。PCR法（遺伝子診断）による検定の結果、キウイフルーツかいよう病で県内初確認の新系統（Psa3 系統）であることが判明した。

6. 症状および被害

- 1) 本病害は、枝幹、新梢、葉、花蕾に発生する。
- 2) 葉では、茶褐色の斑点を生じ、健全部との境界にしばしば黄変（ハロー）を伴う（写真1）。
- 3) 伸長中の新梢では黒変や枯死を生じる（写真2）。
- 4) 結果母枝や枝幹部からは赤褐色の菌泥や樹液が漏出することがある（写真3）。



写真1 葉の斑点症状



写真2 新梢の枯死



写真 3 主幹部の樹液漏出

7. 国内での発生状況

キウイフルーツかいよう病の Psa3 系統は、平成 26 年 5 月 2 日に愛媛県から国内初の報告があり、同 9 日に福岡県から、同 22 日に佐賀県から、同 27 日に岡山県から報告されている。

8. 防除対策

- 1) 周囲への病原菌の拡散を防ぐため、発病部位（葉、枝、幹）を切除する。切除した残さは適切に処分する。
- 2) 切り口には、癒合促進のため必ずトップジン M ペーストを塗布する。
- 3) 作業に使用した器具類（ハサミ、ノコギリ等）は消毒する。
- 4) 薬剤防除は、登録のある抗生物質剤や銅剤を用い予防する。
- 5) 風当たりの強い園では、防風対策を行う。